

1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

めざす姿

子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

指標名	推移				目標			
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	→	H35
標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合	62.5%	58.3%	83.3%	83.3%		70.0%	→	80.0%

29年度の
ポイント

- ① 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 児童生徒の安全確保の充実

駒ヶ根市学力
向上
検討委員会



二つのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち
駒ヶ根市学力向上プログラムの実行
～子どもたちに夢を 自尊感情と自己肯定感を～

① 教科指導の強化

継続

【予算額 21,649千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 専科教員の配置[中学校:4名] 国語・英語等の個別教科の充実
- ALTの配置[2名] 小学校外国語活動・中学校英語教育の支援充実

② 不登校児童・生徒の居場所づくり

継続

【予算額 17,250千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 生徒相談員の配置[中学校:3名]
- 子どもと親の相談員の配置[小学校:2名]
- 不登校生徒支援員の配置[中学校:1名]
- 中間教室適応指導員の配置[子ども課:1名]

③ 学習習慣形成

継続

【予算額 26,012千円】

- 特別支援教育支援員の配置[小学校:10名]
- 発達特性のある児童・生徒への支援、個別指導の充実

④ 標準学力調査・集団適応調査

継続

【予算額 4,010千円】

- CRT調査 【予算額(内訳) 2,294千円】
 - ・ 全国学力・学習状況調査とあわせ小学校2年から中学校3年迄の全学年実施
 - ・ 小学校は国語・算数 中学校1年は国語・数学・理科・社会 中学校2・3年は国語・数学・理科・社会・英語
 - ・ 児童・生徒の成長の把握とつまづきの発見・克服、指導法の検討と授業改善
- QU調査 【予算額(内訳) 1,716千円】
 - ・ 小中学校全学年年2回実施、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
 - ・ 学級経営の改善により、いじめ・不登校の防止と学力向上につなげる

⑤ 特色ある学校づくり事業

継続

【予算額 1,500千円】

- 各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量予算
 - ・ 学力向上や指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、特色ある学校運営を校長のリーダーシップにより推進(小学校20万円、中学校25万円)

⑥ 幼保・小・中連携

継続

- 子どもカルテの活用 ・ 個別の指導計画策定

⑦ 教員研修

継続

- 授業研究会、教職員研修会、市内施設・文化財視察研修(ふるさと学習研修)
- JICAと連携した英語教育指導力アップ研修

⑧ 学校施設安全対策(耐震・バリアフリー化)

新規

【予算額 349,500千円】

- 赤穂南小学校体育館天井等耐震対策(工事)
- 東中学校特別教室棟耐震対策(工事)・体育館照明器具等耐震対策(工事)
- 赤穂東小学校エレベーター設置(工事)

⑨ エル・システマ

新規

【予算額 2,000千円】

- 南米ベネズエラで開発された音楽教育プログラム
 - ・ 音楽を通じて生きる力を育む

2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

めざす姿 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

指標名	推移			目標			
	H23	H25	H27	H29	H30	→	H35
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.40 ポイント	3.45 ポイント	3.45 ポイント		3.50 ポイント	→	3.65 ポイント

29年度の
ポイント

- ① 学校支援ボランティアの充実
- ② キャリア教育の推進
- ③ コミュニティ・スクールの推進(地域とともにある学校づくり)

① 学校支援ボランティア

拡充

【予算額 3,500千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援 計350時間

② キャリア教育の推進

継続

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業
- 教育基金講演会

③ 家庭学習の充実

継続

- 「駒ヶ根市家庭学習の手引き」活用と見直し
- 保護者との連携強化

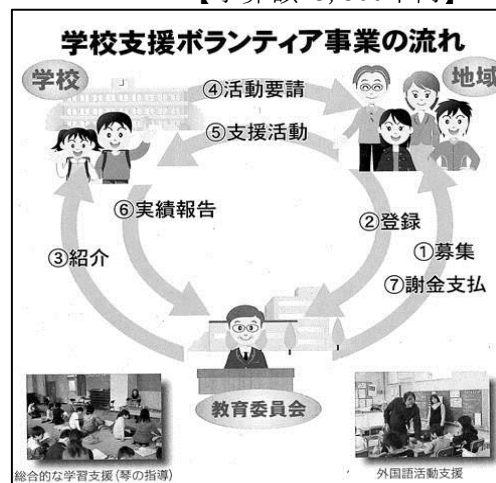
④ コミュニティ・スクールの推進

継続

【予算額 600千円】

- 【継続】赤穂東小学校・赤穂南小学校・中沢小学校
- 【立ち上げ準備】赤穂小・東伊那小

※立ち上げ準備分



3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

めざす姿 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

指標名	現状					目標			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	→	H35
朝食を毎朝食べる児童・生徒の割合	(小学校) 93.6%	(小学校) 95.6%	(小学校) 95.7%	(小学校) 95.7%	(小学校) 95.5%	(小学校) 95.0%	(小学校) 95.0%	→	(小学校) 97.0%
	(中学校) 88.2%	(中学校) 90.3%	(中学校) 91.8%	(中学校) 90.1%	(中学校) 90.7%	(中学校) 90.0%	(中学校) 90.0%		(中学校) 94.0%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする児童・生徒の割合	(小学校) 50.7%	(小学校) 50.6%	(小学校) 50.0%	(小学校) 52.7%	(小学校) 46.0%	(小学校) 60.0%	(小学校) 60.0%	→	(小学校) 70.0%
	(中学校) 48.1%	(中学校) 50.2%	(中学校) 53.7%	(中学校) 48.7%	(中学校) 47.8%	(中学校) 55.0%	(中学校) 55.0%		(中学校) 60.0%

29年度のポイント

① 「お弁当の日」の推進

① 学校食育の推進

継続

【予算額 701千円】

- 「お弁当の日」家庭の日の食事作り
- 食育授業、食育講演会
- 駒ヶ根市食育推進ガイドラインの活用
- 料理コンクール実施

② 実態調査

継続

- 食生活実態調査

基本構想 2-2	健やかな育ちを支える幼児教育の推進	H29. 4 子ども課
総合戦略 3-(3)	子育て支援・・第3子以降に照準、自然を武器に子育て環境イメージアップ策に重点	

1 体力向上・自然体験の推進

めざす姿

- 子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。
- 子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。

29年度の ポイント

- ① 子どもの体力向上の推進
- ② 自然体験事業の推進

① 子どもの体力向上の推進

継続

保育園・幼稚園における運動遊びの推進

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。

② 自然体験事業の推進

拡充

【予算額 1,183千円】

親子自然体験事業の実施

人間形成の基礎づくりの幼児期に、社会性や独創性、おもいやりの心を育むための自然（生活）体験を実施します。親子の参加により子ども、親同士の交流をはかり、また、他の親子の姿を見るなかで、子や親の立場で基本的な生活習慣を見直す機会を提供します。

・市内公立、私立13園にて年長児を中心に親子での自然体験事業について、体験材料その他の経費について市が負担を行います。

・信州型自然保育の認定を公立10園、私立保育園2園で受けました。引き続き、十二天の森等を利用し、駒ヶ根版自然保育に取り組みます。

2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

めざす姿

- 地域の特性を生かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29
公立保育園（8園）	627	616	631	628	688
私立保育園（2園）	180	186	173	179	186
公立幼稚園（2園）	109	104	87	89	85
私立幼稚園（1園）	98	90	88	75	77
合 計	1,014	996	979	971	1,036

29年度の ポイント

- ① 保育料軽減の拡充
- ② 未満児保育受入れの拡充

① 保育料の軽減

拡充

- 少子化対策として、同時入所でなくても、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料について引き続き無料とします。
- 3歳以上児・未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげます。（平成29年度から1年間通しての軽減となります。）

＜国の制度＞

- 子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。
- 年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。
- ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。
- 市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

③ 公立保育園・幼稚園の運営

【拡充】【予算額 328,974千円】

- 嘱託保育士・教諭・調理員報酬 45名分 120,489 千円
- 臨時教諭・保育士・調理員賃金 73名分 94,254 千円
- 給食賄材料費、教材他消耗品 61,370 千円
- 未満児入所数 H28:173名 ⇒ H29:208名 35名増
(0歳児：H28 18名 ⇒ H29 32名)
(1歳児：H28 65名 ⇒ H29 76名) (2歳児：H28 90名 ⇒ H29 100名)

決算額の推移

(H28は見込み 単位 千円)

H25	261,192
H26	296,677
H27	432,524
H28	870,190

④ 私立保育園の運営のための支援

【継続】【予算額171,552千円】国1/2 県1/4

- 私立保育所運営費 158,085千円 (H28 168,932千円)
- ・入園児童数 年間延べ2,182人 (H28 2,188人)

○ 私立保育所特別保育事業補助金

(単位：千円)

	福岡保育園	桜ヶ丘保育園	備考
延長保育事業	5,367	4,903	国県補助2/3
一時保育促進事業	1,473		
乳児保育	510	510	
その他特別保育事業	495	209	
合計	7,845	5,622	

決算額の推移

(H28は見込み 単位 千円)

H25	159,271
H26	163,018
H27	159,155
H28	181,386

⑤ 未就園児童の子育て支援等

【拡充】【予算額47,871千円】

- 利用者数の推移 (H28は見込み 年間延利用者数)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
きっずらんど	3,554	4,148	4,732	3,332	3,834	3,560
まあるくなあれ♪						1,800
一時預かり事業	1,088	1,026	1,564	2,372	1,366	1,100

決算額の推移

(H28は見込み 単位 千円)

H25	21,247
H26	26,857
H27	24,884
H28	37,834

- きっずらんど、まあるくなあれ♪事業

駅前アルパ「きっずらんど」、経塚支援センター「まあるくなあれ♪」を設置し未就園児親子の交流支援を図ります。

- 乳幼児一時預かり事業

引き続き市内医療機関と連携し、8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。

- 世代間交流事業(おじいちゃん先生)

- 病児・病後児保育事業

児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図ります。

3 体験を通じた幼児の食育の推進

めざす姿

- 家庭と共に園児が、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。
- 旬の食材や行事食などに関心を持ち、体験から「食」を楽しむことができる。

① 園児への体験機会の提供 【継続】



園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食や郷土食の提供、親子クッキング

など、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。

② 家庭と共にすすめる食育



園児が望ましい食生活習慣や生活リズム、マナーなどを身につけるために、園の給

食や給食だより、親子クッキング等で、共食や朝食の大切さなどの啓発を行います。

1 家庭の子育て力の向上	めざす姿	・いつでも安心して子育てできる環境が整っている。 ・いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。
---------------------	------	--

	推移 (H28は見込み)				目標				
	H25	H26	H27	H28	H28	H29	H30	H31	H35
安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント)	3.20	-	3.35	3.35	-	3.44	-	3.50	3.75
子育てが楽しい人の増加(%)	-	-	63.0	63.0	-	70.0	-	70.0	75.0

* 目標H31は総合戦略の目標値

29年度の ポイント	①市民・子育て講座の継続実施 ②放課後児童対策の充実
---------------	---

① 子ども交流センター・子どもクラブの運営 継続

保護者が勤務等で家にいない児童の放課後の安全な居場所や健全な遊び場を提供する。

◆児童厚生員等の賃金、施設維持費等【予算額 27,872千円】

◆子ども交流センター利用状況（4館※の平日1日平均利用人数）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28.10現在
人数	148.3	132.6	118.9	130.3	143.8	164.3

※すずらん・三和森・赤穂東・みなみ子ども交流センター

◆子どもクラブ利用状況（2館※の1日平均利用人数）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28.10現在
中沢	7.0	9.9	12.1	6.7	7.4	10.6
東伊那	5.8	7.0	8.1	11.4	15.4	16.1

※平成23年8月開所



みなみ子ども交流センター

② 子育て家庭の負担軽減 継続

◆ハッピーママサポート事業（養育支援訪問事業）【予算額 210千円】

◆育児支援家庭訪問事業（ハッピーママサポート事業の無料版）【予算額 35千円】

◆子育て支援短期入所事業（子どもショートステイ事業）【予算額 86千円】

◆ファミリーサポートセンター事業【予算額 1,895千円】

③ 子育て支援アプリの運用 継続

子育て支援アプリを運用し、適当な時期に予防接種や乳幼児健診の情報を配信するとともに、必要な情報を必要な人に配信する。

◆保守委託料【予算額 600千円】

④ 子育て講座の開催 継続

◆子育てサポーター養成講座 【予算額 1,895千円】

◆十二天の森プレーパーク 【予算額 215千円】

⑤ 子ども・子育て会議の開催 継続

◆委員報酬【予算額 104千円】

⑥ 食育推進事業 新規

◆第3次食育推進計画策定【予算額 108千円】



十二天の森プレーパーク

2 相談等家庭に対する支援の充実

めざす姿

- ・いつでも子育てに関する相談をすることができている。
- ・児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。

	推移(H28は見込み)				目標				
	H25	H26	H27	H28	H28	H29	H30	H31	H35
小・中学校での不登校児童生徒の在籍比 (上段小学校、下段中学校、%)	0.36	0.74	0.48	-	0.00	0.00	-	0.00	0.00
	2.37	2.94	2.36	-	1.60	1.40	-		1.00
安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント)	3.20	-	3.35	3.35	-	3.44	-	3.50	3.75

* 目標H31は総合戦略の目標値

29年度の ポイント

- ①相談支援の継続実施
- ②発達障がいの可能性のある児童に対する読み書き支援の継続実施

① 子どもに対する相談体制の充実

- ◆教育相談員による相談業務（再掲）
(2人配置) 【予算額 6,341千円】
【教育相談件数】

内容	年度		
	H25	H26	H27
不登校	91	52	50
発達障害	124	71	175
就学指導	281	347	287
その他	28	74	170
合 計	524	544	682

継続

- ◆家庭児童相談員による相談業務
(2人配置) 【予算額 6,765千円】
【家庭児童相談件数】

内容	年度		
	H25	H26	H27
養 護	406	737	965
育 成	217	250	379
その他	177	467	689
合 計	800	1,454	2,033

② 発達障がい児に対する相談業務・療育支援

- ◆保育カウンセラーの配置（1人配置）【予算額 3,600千円】
【カウンセリング件数】

内容	年度		
	H25	H26	H27
巡回相談	768	392	428
健診相談	31	36	17
その他	235	217	233
合 計	1,034	645	678

継続



iPadを使った読み書き支援

- ◆小学1年生に対する読み書き支援事業【予算額 1,794千円】

児童の読み書きの実態調査を実施し、困難さがみられる児童について、その原因を探り、状況に応じた適切な指導や支援につなげていく。

- 児童への読み書き実態調査や、保護者用読み書きチェックシートの実施
- 実態調査の結果を踏まえて、個別支援が必要な児童に対する支援の実施
- 作業療法士や言語聴覚士などによる専門的支援の実施
- iPadの読み書き支援アプリ等を活用した支援の実施
- 各種教材などを活用した支援の実施

③ 不登校対策指導主事の配置(再掲)

継続

- ◆中間教室や担任等と連携して不登校対策を実施【予算額 2,075千円】

3 地域ぐるみの子育ての推進

めざす姿

- ・子ども達が、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- ・地域が主体的に子育て活動をしている。

	推移 (H28は見込み)				目標				
	H25	H26	H27	H28	H28	H29	H30	H31	H35
地域子育て交付金事業実施件数(件)	9	10	10	10	11	12	-	13	16
こまがね子育て10か条の周知割合(%)	33.6	-	40.0	40.0	-	53.0	-	60.0	80.0

* 目標H31は総合戦略の目標値

29年度の ポイント

子どもの外遊びや群れ遊びの実施

① ジュニアフレンドパーク事業

継続

- ◆子どもの居場所づくり（子育てサロン）【予算額 280千円】

子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備し、子育て支援体制を充実させる。

団体名	活動場所	参加者数	登録者数	活動日・対象者	備考
陽光のあそびば	南方いきいき交流センター	9人	24人	活動日：毎週水曜日 午後3時30分～5時 対象者：小学生までの子ども	保険料・ 消耗品 等を支援
ひらけごま	北原いきいき交流センター 高砂園	7人	40人	活動日： ◆北原いきいき交流センター 毎月第1木曜日 午前10時～午後2時 ◆高砂園 毎月第3火曜日 午前10時～正午 対象者：0～3の子どもと保護者など	
南部ママ友	心交館	10人	16人	活動日：年4回開催 対象者：就学前の子どもと保護者など	
でんでえら	一心館	3人	19人	活動日：毎月1回 午前9時30分～正午 対象者：就学前の子どもと保護者など	

- ◆十二天の森プレーパーク【予算額 215千円】

十二天の森を活用してプレーパークを実施し、市民や子どもたちに外遊びや群れ遊びの大切さを伝えていく。年2回実施予定。

② こまがね子育て10か条の啓発

継続

- ◆こまがね子育て10か条のまんが冊子等の配布
【予算額 84千円】

③ 地域子育て事業交付金

継続

分館や地区子ども会などと連携して地域ぐるみの子育て支援事業を実施する。3歳未満の児童1人につき500円を交付する。

- ◆交付金【予算額 290千円】



こまがね子育て10か条

1 妊産婦の健康増進

めざす姿

地域で安心な妊娠・出産ができています。

	推移(H28は見込み)				目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
専門医や救急医療をいつでも受けることができる。	2.92p	-	3.03p	-	3.11p	-	3.16p	-	3.41p
安心して子育てできる支援が整っている。	3.20p	-	3.33p	-	3.44p	-	3.50p	-	3.75p

*目標H31は総合戦略の目標値

29年度の
ポイント

妊娠期からの切れ目ない支援 保健指導の充実(専門職による対応の充実)

① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援

継続

妊婦一般健康診査支援事業【予算額33,647千円】

・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回 126,470円

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。(県外医療機関での受診含む)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
金額(千円)	32,125	26,860	30,790	26,890	29,000

(H28は見込み)

母親学級・パパママ教室

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝えることにより、安全な分娩、妊娠中の不安解消や産後の円滑な育児開始を図ります。

未熟児養育医療給付事業【予算額1,000千円】

出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。(世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。)

② 妊婦保健指導の充実

継続

妊婦の生活状況を把握しながら、妊婦健康診査の必要性、予防や健康的な生活習慣などについて保健指導を行います。支援の必要者には支援計画を作成し、医療機関等と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数

(H28は見込み)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
人数	304	244	283	263	270

③ 産後ケアの充実

継続

産後ケア事業及び母乳相談等事業

【予算額1,090千円】

<産後ケア事業>出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児とともに医療機関や助産所に宿泊や日帰り滞りし、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成します。

年度	H26.7~	H27	H28
件数(件)	1	0	5(宿泊2)
決算額(千円)	38	0	100

(H28は見込み)

<母乳相談等事業>育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成します。2,000円券×3枚(H28見込み)

年度	H26.7~	H27	H28
交付実人数(×3枚)	266人(798枚)	259人(766枚)	270人(810枚)
利用実人数(利用枚数)	89人(170枚)	153人(292枚)	160人(300枚)
利用率(%)	21.3	38.1	37.0
決算額(千円)	255	584	600

④ ほほえみ支援(不妊に悩む方への支援)

【予算額1,585千円】

継続

不妊治療費助成金

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊カウンセラーによる精神的支援を行います。

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
件数(件)	25	24	23	25	18
金額(千円)	1,115	1,016	850	1,128	1,000

(H28は見込み)

2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

めざす姿

母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

	推移(H28は見込み)				目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
乳幼児健診の受診率	96.3	97.1	98.5	97.0	99.0	97.5	99.0	99.0	100.0
乳幼児の予防接種の接種率	95.1	95.7	94.2	95.7	96.2	97.5	97.5	97.5	100.0

29年度の
ポイント

健診・相談の実施や安全な予防接種の推進等、母子の健康管理のための支援の充実
関係機関等との連携による継続した子育て支援

① 母子の健康管理の充実

継続

健診、育児相談

乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

《健診》 3ヶ月児、9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児、《育児相談》 6ヶ月児、12ヶ月児、2歳3ヶ月児

〈1歳6ヶ月児健診〉

年度	H24	H25	H26	H27	H28
対象児数(人)	256	293	273	236	273
受診者数(人)	242	290	264	232	262
受診率(%)	94.5	99.0	96.7	98.3	96.0

〈3歳児健診〉

年度	H24	H25	H26	H27	H28
対象児数(人)	271	283	281	290	274
受診者数(人)	265	276	269	286	269
受診率(%)	97.8	97.5	95.7	98.6	98.0

乳児一般健康診査支援事業

【予算額1,545千円】

新規

1ヶ月児健診の負担の軽減を図るため、受診券方式による公費負担を行います。

地域子育て講座

【予算額 210千円】

新規

成長に応じた生活習慣自立のための子育てを支援する講座です。

② 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進

継続

市保健師や助産師、市内産科医療機関または助産所の助産師が全出生児対象に新生児訪問を行います。また、民生児童委員による「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、地域全体での子育て環境の醸成に努めます。

③ 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育の推進

継続

児童発達支援事業

【予算額26,626千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

〈児童発達支援施設つくし園 利用延人数〉 (H28は見込み)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
児童発達支援(乳幼児、園児)	3,789	3,012	2,481	3,404	3,000
放課後等デイ(学童)	456	412	344	293	230
タイムケア(障がい児の一時預かり)	245	196	389	379	200

5歳児健診事業

子どもの健全な発育発達支援と、5歳児は3歳児健診までに明らかにならなかった軽度の発達上の問題、社会性の問題が明らかになってくるため、それらを早期発見し、必要な支援を行い、特性に応じたまわりの対応により、就学後の不適応を少なくします。

④ 食を通じた母子の健康づくりの促進

継続

乳幼児健診時などにおける相談、教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

⑤ 安全な予防接種の推進

継続

【予算額 60,227千円】

疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

〈定期予防接種〉4種混合、3種混合、2種混合、BCG、水痘、麻疹風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、B型肝炎

決算額(H28は見込み)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
金額(千円)	56,955	47,686	55,356	54,659	54,000

3 児童手当の支給

継続【予算額 549,187千円】

めざす姿

次世代社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援でき、家庭等における生活の安定が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

	H24	H25	H26	H27	H28(見込み)	H29(予算)
延べ対象児童数	54,358	52,841	51,401	50,655	49,437	49,349
支給金額	610,545	590,540	573,730	563,400	542,280	547,870

1. 手当の支給 (中学校終了まで支給)**(1) 支給額**

所得制限額未満である者			所得限度額以上である者
3歳未満		月額 15,000円	一律 月額 5,000円 (特例給付)
3歳以上	(第1子・第2子)	月額 10,000円	
小学校終了前	(第3子以降)	月額 15,000円	
中学生		月額 10,000円	

※ 所得制限額は、960万円
(夫婦、子ども2人世帯)を基準
に設定。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1,002.1
5人	812.0	1,042.1

(2) 支給時期

支払日	支給対象月
平成29年 6月15日	平成29年 2月～平成29年 5月分
平成29年10月13日	平成29年 6月～平成29年 9月分
平成30年 2月15日	平成29年10月～平成30年 1月分

2. 費用分担

国と地方(都道府県・市町村)の負担割合を、2:1とする。

	負担割合		
	国庫	県費	市費
0～3歳被用	37/45	4/45	4/45
0～3歳非被用、小学校終了前、中学生、特例給付	4/6	1/6	1/6

3. 児童手当の申請等

- ① 児童手当を受けるためには申請が必要です。
- ② 申請先は、申請者の住所地の市町村です。公務員については所属庁への申請となります。
- ③ 毎年6月に現況届の提出が義務付けられています。

※現況届⇒6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するための届出。

4 その他

- ① 児童手当を駒ヶ根市に寄付することができます。
- ② 申出があった方についての保育料や学校給食費などを、児童手当から徴収することができます。

4 児童扶養手当の支給

継続【予算額 116,741千円】

めざす姿

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等において、生活が安定し自立もできて、児童の福祉増進が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

	H24	H25	H26	H27	H28(見込み)	H29(予算)
延べ対象受給者数	3,161	3,138	3,128	3,013	2,980	2,990
支給金額	118,311	116,444	114,597	110,350	111,531	116,700

1. 支給要件

・次の要件に当てはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障害があるときは、20歳未満)を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、又は養育している方に支給

支給対象者	・児童を監護している母 ・児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父 ・父母がいない場合の養育者
児童の条件	・父母が離婚した児童 ・父母が死亡した児童 ・父母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ・父母の生死が明らかでない児童 ・父母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ・父母がDV保護命令を受けた児童 ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻によらないで生まれた児童

2. 手当の支給**(1) 支給額**

平成29年4月分～

(H29.4より物価スライド制が導入されます)

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給の場合	42,330円	所得額に応じ 10,000～5,000円	所得額に応じ 6,000～3,000円
一部支給の場合	所得額に応じ 42,320～9,990円		

(2) 支給制限

扶養親族の数	本人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給の場合	一部支給の場合	
0人	190,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

(3) 支給時期

支払日	支給対象月
平成29年 4月11日	平成28年12月～平成29年 3月分
平成29年 8月10日	平成29年 4月～平成29年 7月分
平成29年12月 9日	平成29年 8月～平成29年11月分

3. 費用分担

国庫負担金 1/3